明大
全共闘連絡会議

大学立法粉砕と六項目要求

（1）中教審答申への学長声明批判

（政府の論理と大学の実体の奇妙な一致）

五月十五日付の学長声明は、数度の団交で学校当局が繰り返えしてきた空虚な論理のむし返えしであり、学問の腐敗と科学の荒廃を嘆かざるを得ない。

「現在の大学のあり方云々…」ということを常識にしてきたのは数多くの学園闘争で血と汗の犠牲を払ってきたのは学生であり、しかも問題の所在はより積極的に「現在の学問、あるいは大学が何を為さなければならないのか」ということにあることを主張してきたのは学生のみであった。科学者である教授達の知恵の総和があの紙切れ一片だとするなら、彼らの堕落は極限にまできていることを確認しなければならない。

もはや誰にも依存し頼ることはできない。全ては学生の双肩にかかっており、論理と理性と行動にかかっているのである。

本来学問は自己に対する批判的な観点を抜きにして主体性を保つことはできないものなのだ、自己を肯定するところからは何ものも生まれてはこない。自己批判を抜きに他に対する批判は成立しないのだ。我々は明治大学当局を徹底して弾劾し批判を展開する。

学長声明は次のパートによって成り立っている。即ち①政府当局に対する批判②学園闘争の原因③解決の方向。以上大体三つに分けられるだろう。

①の政府に対する批判は（イ）治安的見地と行政的措置によって解決しようとしていること（ロ）大学の自治を制限する様な方向である。（ハ）官僚統制の強化で対処しようとしている、（ニ）学生の民主的な自治活動に対する無理解。

以上みてみると、なるほど、政府のやろうとしていることはそうかもしれない。しかし（イ）が必然化される歴史的背景を抜きには理解できないし、（ロ）の大学の自治を制限するということを言っているけれども、彼らの大学の自治は何かというと、他ならず、教授会の自治国大協＝自主規制路線なのである。（学生を被教育者、被管理者として位置付けているということ）すなわち治安的見地、行政的措置、あるいは（ハ）の官僚統制の強化が行なわれようとしていることは東大闘争が物語っていた様に、国大協＝自主規制路線の破綻の中から、政府の直接的管理の方向として必然化されているのである。

学校当局は団交席上においても明らかなようにわれわれの六項目要求の一つ処分撤回に関して「処分権は教授会にあり、処分は撤回しない」ということによって、大学の自治＝教授会の自治論にしがみついているのである。そしてその限りでの②における学生の民主的な自治活動を容認しているにすぎないのである。そこには自主規制路線の批判的検討など一片も存在しないし、自からの立場を検証しようとする謙虚な姿勢はどこにもないのである。

国家権力の直接介入が既成の自治論の破綻の中から行なわれようとしていることを理解せず、その歴史的背景がわからない。自称科学者達のあわれな科学的・論理的展開を何と理解してよいのだろうか。

われわれは彼らに、このことを理解させるためには、処分を断固として撤回させなければならないのである。東大闘争においても処分撤回の闘いの発展の中から国大協自主規制路線を粉砕してきたではないか。

大学当局の教授会の自治論＝自主規制と権力の直接的管理＝大学立法はわれわれにとっては同質のものである。何故なら今までは学校当局が勝手に処分をやったりしていたのが今度は政府当局が直接的に法制化することによって、学生を処分したり、弾圧したりするにすぎないからである。どちらにしても、学生を大学の主体とみなさず、管理、教育の対象にしか位置ずけないからである。

大学当局は既成の支配体系＝大学の自治を根底的に自己批判することによって、すなわちわれわれのいう六項目要求をのむことによって具体的に表現されなければならない。口であるいは紙切れで、中教審を批判したところで、中教審大学として存在している明大のこれまでの政策を自己批判しない限り許されないし、信用できないのである。

政府に対する批判が大学当局の歴史的統括を抜きにしているがゆえに現象論的批判に終わらざるを得ないのである。内実を語り得ず形式的な収拾にほん走した東大加藤執行部の二の舞いを明治大学当局も踏もうとしているのである。しかも加藤自ら何も解決してはいないことを認めざるを得ないではないか。

では次に②の学生闘争の原因についての当局の見解をみてみよう彼らはいう「現在の紛争は社会の構造的変化からまきおこされた。問題なのはその変化の内容であるが彼らは一度たりとも明確に答えず、ただ団交の席上において「産業・技術の高度な発達」という、政府当局と同じ内容のことをいうにすぎないのである。また同時にわれわれは、「われわれにとってどう変化したか」が問題でなければならない。彼らのいう限りにおいては、全く、社会構造変化を一般的に語ることによって無批判的に対応し構造変化にともなって、「大学もそれに並行して変えなければ」という政府の発言と同質化してくるのである。

明大の歴史がそうだったではないか。工学部の発展、そこにおける独占企業との結合（工業振興会の存在）農業部の縮少、切捨て、これこそまさに雄弁に物語っているではないか。「産業技術の高度な発達によって大学もたしかに変化せざるを得なかったのだ。自己自身がそのなかにその論理に無批判的に埋没しているが故に彼らには変化の内容を自己肯定的にしか語ることはできないのだ。

だが一体誰のために変化したのか。われわれにとっては、大学のマスプロ化と専門技術、知識のつめこみとしてのカリキュラムが現実ではないのか。われわれのためではない。政府のため、独占資本のために変化したにすぎない。その証左が工学部における助手共闘の結成ではなかったのか。大学当局者はさらにいう。「学園紛争の直接の原因は教授と学生のコミニュケーションの欠如である」と。こうした現象はまさしく歴史的変化を理解してはじめていえることがらである。大学当局はこのことを無媒介的に「コミニュケーションが欠如しているから話し合う場を設定する」ときわめて即自的に対応することによって、「学生参加」を問題にしている。コミュニケーションの欠如など結果論にすぎない。資本の要求にみあって学生を労働力として育てていかなければならないのだから、対話など必要ではないのだ。彼らは主観的にはともかく客観的に資本に奉仕する自己をとらえられないのだ。だから結果だけをみてプラグマティックに対応することしかできないのだ。理性的反省などは存在しない。

われわれは、現在の学園闘争は日本資本主義の対外膨張・海外侵略、反革命にともなう、全社会的秩序の再編＝帝国主義的再編における大学の直接管理＝帝国主義的支配としてとらえている。であるが故に大学が帝国主義を徹底して批判する拠点とならなければならないと考えているしあらゆる意味での根拠番でなければならないと思うのである。

産業の再編成と同時に、大学の位置が「高度な産業、技術発達」に見合う様に再編されんとしており、そこにおいては「学問の自由」も資本によって奪われてしまい、文科系の軽視と、理工科系の重視として現象している。（あの生田の工学部校舎の見事さと、農学部校舎の貧弱さと見よ！）

工学部の委託研究の実体が一番象徴的に物語っている。独占資本の委託研究を助手や研究生にやらせることによって、研究、学問の制限（資本の利潤増大のための研究）を行いその見返りとして金をならうというのが現状の典型的も姿ではないのか。

このことは、日本資本主義が、55年から60年にかけて高度成長経済を経て、独自の再生産構造を確立し、日韓条約を突破口に、海外市場の開拓（偽略）を開始する（帝国主義として自立）ことによって世界統一市場に登場、「国際競争力強化のため」に産業構造を変えなければならないということ、すなわち、重化学工業中心に構造変化をさせるということによって、「理工系ブーム」をひき起し、同時に「農業の近代化」＝農業の切捨て＝農業人口を労働力不足のため分解させ、都市プロレタリアート化させることによって労働力を確保するものとして、「農業の近代化」が行われているのである。農学部の縮少、再編こそこれである。その意味では、神奈川県の「生田」こそ日本資本主義の「ミニミニ版」であるだろうし、であるが故にその矛盾とヒズミを一番多くこうむっているのである。ということは生田の学友こそ「最も疎外されているし、であるが故に「戦闘的になる」であろう。

政府当局は、東大闘争以降、大学当局と同時に「大学改革」の方向を、さらに帝国主義的に「改革」せんとしている。つまり、彼らのいう「開かれた大学」がそれである。その内容が目的別大学（大学院大学）であるということであり、より一層の専門化であり「誰に対して」開かれた大学であるかというと「大衆のため」「社会のため」であるという。すなわち、彼らの論理のまやかしは「大学は社会のために奉仕する」ことが「大衆のため」になる、という論理である。問題は「社会の内容」であり、そのことによって「大衆のためになるかどうか」であり、「どんな大衆」であるかが問題にならなければならない。

現在の社会の内容は先述した。すなわち端的には「金融資本が支配する社会」に他ならず、「現状肯定のそれ」である。すなわち「金融資本のために奉仕すれば、あなたの生活もよくなり、大衆の生活もよくなる」という論理である。

「金融資本に奉仕すればするほど、金融資本は肥り、大衆はやせおとろえる」のが現状ではないのか、それはこれまでの日本資本主義の「発展」をみれば明らかである。資本主義の発展は常に矛盾の陰弊の上に成り立ってきているのだ。それはより一層矛盾を蓄積せざるを得ない。帝国主義はその矛盾の極限的表現である。

高度成長期から海外膨張の日本資本主義の発展は同時に「生活の危機」の深化であったし、「物価の値上りの歴史」であったし「社会不安の増大」「政治闘争の激化」「学園闘争の激化」の歴史ではなかったか。

大学はこうした「社会」を変革し「未来社会の建設」のためにこそ「奉仕」しなければならず、あくまで「現状変革」の拠点でなければならないのである。そのために、あらゆる、抑圧され、差別され、搾取され、苦しんでいる大衆のための「開かれ大学」でなければならず、学問はそうした大衆の解放のためでなければならないはずである。

大学当局の「開かれた大学」は政府当局の言うそれと同じであることは、27日団交でも明らかになった。すなわち、「社会に貢献する大学」であり、その社会は「高度に発展した産業社会」であった。明大の校風は、「反権力」であるといい、校歌に「遂げし維新の栄え担う」という右翼的表現であるけれども、現状変革を歌っている校歌が泣くというものでありそれこそ「黒雲なびく駿河台」でしかない。その意味では政府当局にもっとも喜ばれるべき大学なのである。実体として、政府の帝国主義的、政治—経済政策を、個別大学資本＝明大において実現しているではないか（生田においては最も）！政府がやる前に学生を処分し、弾圧しているではないか。学生部の存在や処分はまさにその存在ではないか。ここに、中教審大学＝明治大学の公式が成立しているのである。

さらに次にすすもう！

③の学園紛争の解決の方向である。

「学問の自由、大学の自治の維持、発展はあくまでも大学自らの手で行われるべきであり、大学関係者の自覚にまつべきである」

「学問の自由」「大学の自治」の無内容、抽象性もさることながら、学園紛争の原因を「大学自らの手で」解決せねばならないといっている。だが諸君！見落してはならぬことはその前提である。彼らが「大学」という場合、それは「教授会」であり、学生は単なる「関係者」でしかないのである。

なんとなれば、大学の自治が教授会の自治であり、処分権が教授会にあり、六項目要求の一つ「処分撤回は断じて行わない」からである。

教授会はどういう解決をしようとするのか。「教授会の自治」を前提としつつ話し合い＝学生参加でするのか。とんでもない！学園闘争がまさしく、東大闘争によって明らかになった様に、その原因が「教授会の自治」による自主規制、学生処分に表現される学生弾圧に端を発していることがまだ理解できないのか。「大学の自治＝教授会の自治＝自主規制路線を全面的に自己批判し、撤回しないかぎり、学園闘争は永続化するだろうし、明大闘争もまた然りであろう。

明大当局の「学生参加＝協議会方式」も、であるが故に、欺瞞であり、学生対策であり、懐柔策であり、弾圧に他ならない。

以上、学校当局の論理と政府当局の論理の奇妙な一致と、実体としての中教審答申大学としての明治大学を明らかにしてきた。

学校当局の政府当局に対する批判は、であるが故に、お角違いであり、批判の対象は自分自身であることの自覚を闘いによって、うながす必要がある。その闘いこそ六項目貫徹の闘いであり、同時に国家権力との闘いである。

大学当局と政府は、であるが故に「同じ穴のむじな」でしかないし、大学当局の批判は「目くそが鼻くそを批判している」にすぎないのである。

われわれは教授会の論理に対して具体性と歴史的反省と現状認識の観点と自らの立場を明確にすることを要求しなければならない。論理の中に主体の位置をあいまいにすることによって全ての責任を回避しようとすることは許されない。彼らに再度学問を口にさせてもよいのかどうかをわれわれは問いつめなければならない。学問は知識の寄せあつめではなく、論理的な構成と自らの任務を明確にすることをもって使命としなければならないからだ。

（2）中教審大学＝明大を告発する

六項目要求貫徹

＜中教審＝大学立法粉砕の闘いは六項目貫徹の闘いと同質である＞

先の一における学長声明批判では、帝国主義者の政治—経済政策が個別資本＝明大において実現されており、その執行者が、他ならぬ大学の自治の担い手＝教授会であることを明らかにした。

学長を先頭とする大学当局者の中教審批判が、単なる「法制化」に対する反対にすぎず、「開かれた大学」を中心に、論理の一致が明らかになったのである。

我々の掲げる六項目要求の闘いとは、他ならぬ教授会の自治＝自主規制路線を粉砕する闘いなのであり、教授会の自治に基づく中教審大学＝明治大学を告発する闘いなのである。

＜六項目の内容とその項を見てみよう＞

①学生部の廃止　②処分撤回

（二めんへつづく）

日本共産党＝民青への解答

大学治安立法のヘラルド

＝民青一派の論理の正体

（一）帝国主義を美化する、民青の「民主主義」とは何か

民青の諸君は、東大闘争における破綻の中から、内部矛盾を、トロッキスト攻撃によって、排外主義的、セクト主義的に、インペイせんとしている。

宮本書記長が、その先頭に立って、百年一日のごとく、ヒステリックに「トロッキストは反動の手先だ」というから笑わせる。

先日、バラまかれた民青新聞の号外も、その表現であろう。非常に残念な事に、そこには「全共闘一派」の「批判」のつもりが、一切、敵権力の攻撃の内容（政治主張）を展開しない故に、「全共闘一派」に対する、中傷に終ってしまっている。左翼の風上にもおけないとはこのことだ！

彼らの論理のまやかしを徹底的に批判しなければならない。

民青諸君の中教審答申の把握はこうである。『学生教職員の民主的権利を奪うという、まさに現在の大学の「解体」とその反動的再編をねらう「大学解体」立法である。』

果してそうであろうか、「学生教職員の民主的権利を奪う」というけれども、民主的権利の内容こそ問題なのであって、学生と教職員をごっちゃに考えるのは犯罪的である。

なんとなれば、今までの大学は学生の位置と教授、職員のそれとは、全く違うのであって、学生を被管理者、被教育者として位置付け、「大学の自治」は「教授会の自治」であり、「学生の自治」を実質的に認めていないからである。

学生を処分し、支配して来たのは他でもない教授会ではなかったのか。またこのことが大管法の破産から国大協＝自主規制路線＝教授会の自治へと転換してきた歴史をみれば、政府の肩替りを実行してきたのは教授会に他ならないのである。

ここにおいても、民青諸君の民主的……のギマン性が明らかになったし、何んでもかんでもベッタリくっつくという統一戦線論のまやかしをみることができるだろう。すなわち、その統一戦線論を端的に表現するならば、反トロ統一戦線であり、自民党内部の「いいブルジョアジー」との統一戦線も可能なのである。これこそ、民族民主統一戦線の内容である。また「反動的再編」という言葉を使っているけれども、問題なのはその「反動」の内容である。『大学を発達した「工業社会」にとって必要な人材養成「学校」にするために、現在の大学を解体して、あらたに再編成しようとしている』

このことが「反動的再編」だとしたら大間違いであり、大学は一貫して、日本資本主義百年の歴史の中でそうだったのであって、あたかも現在の大学がそうでないかのごとくいうことは、帝国主義を美化する以外の何ものでもない。問題なのは現在の場所的、時間的立場なのである。

すなわち、一九六九年という現実が、ブルジョアジーにとって、どういう年であり、そこにおける「大学立法」がどのように位置づけられているか、なのである。

すなわち「安保」「沖縄」「大学」といみじくも、国内政治の問題として、政府が提出しているように、安保闘争の事前の治安弾圧であり、七〇年への戦闘的学生運動を弾圧することによって、七〇年安保闘争を圧殺する目論みである。

東大でいわれた「大学解体」とは、まさにそうした、「帝国主義大学の解体」なのであって、現存の大学が、実態として、帝国主義者の利益のために、学問・研究が利用されていることに対する闘いなのであり、抑圧され、搾取された人民に解放する闘いなのである。現在の大学を、あくまで固守するということは、実態として、資本に奉仕していることに加担することにほかならないのである。

民青諸君、現存の大学の幻想を捨てたまえ、結果的に君たちの民主的云々ということは、他ならぬ支配者の「民主主義」なのだ。

レーニンもいったではないか、「民主主義も一つの国家の形態である」と。

（二）「トロッキスト挑発論」の反動性とは何か！

民青はさらにいう「中教審答申が出るのは、トロッキストが暴力を振うからであり、政府は四・二八の闘争を利用して、四・三〇答申を提出したではないか」と。相変らずの「挑発論」である。ちょっと見ると成程と思うかもしれない。だが諸君、だまされてはならない。

中教審答申や大学立法が、民青の様に単純に理解されては危険である。

中教審の内容にもある様に「開かれた大学」＝「大学院大学構想」が他ならぬ、資本の対外膨張に見合ったものとして提出されているのであり、大学立法にしても日共の御用学者、わが明大政経教授の田口富久治先生がいみじくも仰言っている様に「七〇年安保闘争の政治過程は、いわゆる三派系全学連の動き如何によって規定される」が故に、事前の治安立法なのである。

民青諸君のこのような「ハネ上る」と弾圧されるから止めた方がよい。という論理はまさしく「資本の論理」をインペイする役割しか果さないだろうし、であるが故に、学友諸君を政治的無関心の傾向へと追いやり彼らの得意の「青年のための、スポーツ、文化を」の運動へ歪少化してしまうのである。大衆蔑視もはなはだしい。

われわれが黙っていても、国家＝上部構造は、資本の法則（現在的には帝国主義の法則）によってつき動かされ、資本の対外膨張は必然的に国内の帝国主義的秩序と暴力装置を拡大しつつ貫徹せんとするのである。

こういう時代にあって、われわれの闘いは、何よりも、資本の批判、帝国主義の批判を開始せねばならないしブルジョア国家の幻想性を暴露させねばならないのである。

むしろ学園闘争を実力闘争で、闘ったからこそ、大学の資本への奉仕の実体を暴露することができたし、またそれを通じて、大学立法を引き出すことによって、全ての学友の前に国家権力の姿を白日の下にさらけ出させたのである。

まさしく、認識とは実践なのであり、その表現が「バリケード」なのである。

「バリ・スト」に即自的に反発する民青諸君！　現在的に「バリケード」も単なる、象徴ではなく国家権力や民青を先頭とするエセ民主主義者、反革命、右翼集団に対する軍事的拠点獲得のためのバリケードでもあるということを思い知らずであろう。来たるべき時に……

また、「バリ・スト」によって「あらゆるサークル、運動部、研究会の活動が侵害をうけている」という。

果してそういうことがあっただろうか。「ウソ」をつくのもいい加減にしてもらいたい。だけれども、何故に「嘘」をつくかというと、そこには「政治的」な意図があるはずである。即時的に自分の個別利害にしがみつく諸君のエゴイズムを増長させようとするのである。エゴイズムこそ、資本の論理ではないか。

われわれは、日常的、あるいはブルジョア市民社会内における大学の機能をマヒさせることにより大学そのものを対象化することによって、自分達がやっている、サークル運動を考え直し、われわれ自身が作り上げた空間の中で、実践する必要があるのだ。大いにサークル活動、運動をやろうではないか。

（三）ブルジョア学問主義者＝民青の大学、学問論批判

民青の諸君は、現在の大学を批判したこともないし、学問の内容も批判したこともない。ただトイレットペーパーが欲しいということのみである。そのブルジョア性を批判しなければならない。彼らは、『トロッキストは「反大学」、「反学問」「大学からは何も学びとるものはない」』といっているという内容の理解を抜きにして。そして彼らは、図々しくも、レーニンの言葉をもって、「左翼ボーズ」をとり、そのブルジョア性を正当化せんとする。

マルクス主義はもちろん、資本主義社会が存在するからこそ科学として成立したのである。そしてそれも、マルクス主義の形成過程が、ヘーゲルを批判しフォイエルバッハを批判し、ブルジョア経済学＝国民経済学を批判するなかから、「資本論」を集大成したのである。

マルクスがそうであった様に、ブルジョア学問を批判する中から理論をつくり上げたし、具体的に実践を通して始めて可能だったのだ。だが諸君、問題なのは、現在の歴史的、場所的立場の確認から出発しなければならないという事である。

帝国主義という現在の時代、それは、「資本主義死滅の時代」であるし「腐敗し堕落の時代」である。

だとするならば、われわれの「大学」がまさしく、変革の学問として、理論と実践が結合したものとして存在する時代でなければならない。ブルジョア学問が、理論と実践の分離にその矛盾があるとするならば、われわれは、徹底して批判しつくさねばならない。

われわれがいう反大学とは、このことを実現するためのものである。知識を与えられ、商品価値を高くするために教育される大学から、自らを解放し、差別され、抑圧されているわれわれの変革の理論、科学を獲得するための闘いなのである。

闘争への宣言

話し合いとは決して妥協と同質のものでない以上、論理のおもむくところ千里の果てまでも出かけていく不退転の決意が必要とされている。従って来たるべき闘争は非妥協的であり、かつ永続的な闘争である。

すでに「大学立法粉砕―六項目要求貫徹」の闘いが広範に巻きおこっている。大学当局の「大学立法」批判は自主規制＝大学共同体論の枠から一歩も出ていないがゆえに、ポーズを取りつくろうことに終始せざるを得ない。「大学立法」は帝国主義的権力再編の過程での不可避的現象であり、大学が学問の尊厳と理性の府たらんとすれば、全人民の前に反帝国主義闘争―70年安保粉砕闘争の砦として登場しなければならないのだ。学問は戦争への道を身をもって防ぎ得るのか。大学自治の本領は今こそ発揮されるべき時なのだ、秩序に埋没することは帝国主義の社会再編を容認することであり、理性とか良識という言葉を権力に対置したものとしてしかとらえられない形式論理の枠を身をもって突破しなければならない。教授達はたしかに「人類と平和に奉仕する学問」と語っている。

しかし問題は表面に現われる言葉ではなく、その質でなければならない。それを語る人間がどこに身をおいて、どのような立場でそれを語っているのかということが問題なのであり、管理者、あるいは内実を捨象した教育者という自からの立場を対象化してみることなくしてそのような言葉を使うべきではないのだ。主観的にはどうあれ、客観的にはその人間の立場が全てを決定してしまうのだ。「私個人は云……、だけれども組織の人間として……」このような言葉は主体性を持った科学者の使うべき言葉ではない。

このように自からを使い分けることによって、いかにして学問の主体性を保ち得るというのか。これこそが学問に対するぼうとくなのだ。これでは大学に何故自治が必要なのかということさえもあいまいになってしまう。何故なら「自治」とはそれを担う人間の厳格な主体性をもとにしているからだ。一個の人間の二重化された姿、これこそが近代における人間の最大の矛盾であり、ゾルレンとザインの分裂の止揚を目指すのが科学でなければならないのだ。学問する人間が自からを一切対象化できえていないこの状態こそ、学問の荒廃を象徴するものである。

およそ、学問といい研究というもそれは「全ては疑いうる」という前提にたつものであることを忘れてはならない。しかも学問、研究の出発点は、空想の世界にあるのではない。日々われわれが生活している現実の社会を出発点としているのである。問題は解決されなければならないからこそ提起されるのであり矛盾は、人間の主体的な行動によってのみ止揚されるものである。学問の対象である現実の社会を疑うことは、現実の社会に生きているわれわれ自身を疑うことでなければならない。それは現実の歴史的世界を支えているものがわれわれ自身、人間であるからにほかならない。

学問は戦争に傷つき、飢えに苦しみ、資本の抑圧にあえぐ人間を忘れて成り立つものではない。しかも一方で戦争に加担し自からの野望のもとに軍隊を強化し、搾取と収奪に狂奔する人間がいることを忘れて成り立つものではない。そして後者を権力者として容認している社会に自分が住んでいることを忘れて成り立つものではない。学問は社会の客観的な論理を科学的に明らかにすることのみならず、その学問を支える人間がどのような立場にあるのかということを自から対象化することをその内容として持たなければならない。

現在の学問・研究の体制はこのことをまったく不可能としている。何故なら自己対象化は実践を媒介にしないかぎり不可能であり、精神と肉体が分離された状況下においては不可能である。だからこそわれわれは、学問は現実に労働に従事している労働者にこそ解放されなければならないと主張するのだ。われわれの主張は根底的である。従って、永続的に学校当局との論争を継続していかなければならない。学問する人間の主体性をあくまでも問いつめてゆくだろう。

（一めんからつづき）

③農学部の帝国主義的再編粉砕　④寮の完全自治権獲得　⑤学館の管理運営権獲得　⑥健保の赤字全額学校負担、である。

①の学生部廃止とは、現在の大学制度における根本的変革の突破口にならねばならない。なぜなら学生部の大学制度における位置が「大学の自治＝教授会の自治」に基づいて、〈教授会の学生に対する処分権〉に象徴的なように、学生と当局との媒介的組織として存在しており、とりわけ、教授会の自治を守る機関として存在しているからである。

このことは、学館闘争当時の歴史的、犯罪的役割をみても明らかである。すなわち、学館闘争を闘った部分に対する、教授会の学生処分に対して、具体的材料を提供することによって、その役割を果たしたのであった。学生部長は言う、「単なる学館闘争の経過を明らかにしたのであって、処分の材料とはなっていない」と。であるならば、われわれの「無関係ならば、疑いを晴らすために公開せよ」という追求に答えず、なぜ沈黙してしまったのか。また教授会は何のためにその資料を使ったのか、明らかにしないかぎり、「不信」は拡がるのみである。

すなわち、歴史的事実をみても明らかなごとく、教授会の自治＝自主規制＝学生処分＝そのための日常的活動として存在しており、学生部の調査に基づいて、教授会の学生に対する管理、支配するという決定的役割を果たす機関なのである。

③農学部再編の問題は、一において述べたように、大学総体の政策に対する闘いである。すなわち産学協同＝開かれた大学路線から必然化される問題だからである。その犠牲が、農学部の切り捨てである。校舎建設の確約の内容と、実現した校舎の内容が違っていることは、その表現に他ならない。であるが故に、大学当局の政治―経済政策に対決する闘いなのである。

④、⑤の寮、学館の自治権、管理運営権獲得の闘いは、学生の被管理者、被教育者の位置から、自治権、管理運営を獲得することにより与えられた教育から自己教育の場として獲得し、自己を取りもどすための闘いである。

と同時に、現在の明大の自治が教授会の自治であることから、国大協＝自主規制路線を粉砕し、大学の自治を教授から学生の手に奪いかえす闘いなのである。

以上みてきたように、六項目要求の闘いが、大学の自治＝教授会の自治に対する闘いであり、自治権を学生にうばい返すことである。大管法の破綻からでてきた国大協＝自主規制路線であるとするのならば、（中教審＝大学立法を大学当局が肩がわりするものとしてある）われわれの批判の対象は国家権力であると同時に大学当局にも向けなければならないのである。

すなわち、大学立法粉砕の闘いと総資本、国家との闘いとするならば、同時に個別資本、明治大学に対する闘いは六項目要求の闘いなのである。

中教審大学をすでに実体化している明治大学を告発する。明大当局が真に政府当局の中教審を批判するのには、六項目をのみ、過去の一切を自己批判せねばならない。

四大スローガン

一、七〇年安保粉砕、佐藤11月訪米実力阻止
一、大学の帝国主義的再編＝大学立法、中教審答申粉砕！
一、全国学園闘争勝利！
一、学館農学部寮闘争勝利！

六項目要求

1、学生部廃止
2、処分撤回
3、農学部の帝国主義的再編粉砕
4、寮の完全自治権獲得
5、学館の管理運営権獲得
6、健保の赤字全額学校負担